

村田 学 一般質問 回答全文

村田議員のご質問「①資源ごみ 島内段ボール回収リサイクル事業」2点について、お答えいたします。

現在、大島町の焼却廃棄物のうち、事業系一般廃棄物は約3割を占めております。千波美化センターの焼却炉の延命などを考慮し、事業系一般廃棄物の抑制・資源化を目的に担当課では、ダンボールリサイクル事業を令和4年度より開始する準備をおこなってまいりました。

まずは、大島町の事業者を対象に直接搬入した場合、無料で受け入れ、圧縮処理し、島外へ搬出、資源化する予定であります。

2点目のご質問、個人・家庭も対象にするかについては、住民の利便性はどうか、処理料金をどうするか、費用対効果は、などなど、課題解決、検証などが必要と考えております。

その様なことから、まずは担当課において、より良い方策をある程度見出してから、議会、住民の意見を聞きながら検討していきたいと考えております。以上です。

プレミアム付き商品券事業

村田議員の質問に対し、産業課よりお答えいたします。

はじめに、大島町プレミアム付き商品券事業についての質問のうち、「予算に対する販売額、および1月7日より増額販売となったデジタル分の伸びはどうだったか」についてですが、プレミアム分を含めた販売額は予算の96.7%となる22,125,000円で、デジタルは予算の38.2%となる27,287,000円でした。また、デジタル分の増額販売の影響ですが、1月7日までに約480万円しかなかった販売額が、次の1週間で約1,160万円になり、最終的に約2,700万円まで伸びたことから、影響は顕著にあったといえます。

次に「使い勝手に対する住民からの要望等はなかったのか」についてですが、私ども産業課でも使い勝手は良くなかったと認識しております。実際に運用を開始するまで分からなかった部分なのですが、スマートフォンに登録するまで、チャージするまで、決済するまでにそれぞれ様々なハードルがあり、先に進めないといった問い合わせや苦情はかなりありました。委託先には、その都度相談しましたが、なかなか直ぐに改善というところまでには至りませんでした。

次に「今後のキャッシュレス決済拡大の施策の考えはあるのでしょうか」についてですが、議員のおっしゃる通りキャッシュレス決済の浸透は、観光客の利便性も高め、経済活性化の一端を担う対策となると考えます。事業者にキャッシュレス決済を導入していただく際に支障となる要因は二つあると考えておりまして、一つは少なくない手数料負担、二つ目はキャッシュレス決済への理解不足です。導入経費はキャンペーンなどを利用すれば無料で済ませる事もできますが、手数料は有料ですので、事業者が手数料に見合う利便性や売り上げが見込めると判断しないと、なかなか導入に至らないのかと考えております。二つ目の理解不足についても同じことが言えますが、今回のような事業を通じて、実際に

試していただくことで、利便性などを実感していただければ、ある程度理解は進むのかと考えております。今後東京都で同様の補助事業がありましたら、引き続きの実施を検討したいと考えております。

続きまして、新規就農事業の今後の展開に関しての質問のうち「多種多様な働き方に対応する就農事業の在り方に関して」についてですが、半農半 X というスタイルは、例えば「会社員がリモートワークをしながら農業」のような形など、就農後のスタイルとしてはありえると考えています。しかしながら、研修は2年間みっちり受講していただかないと、農業技術を身に着けることは出来ないのので、研修中は他の仕事を掛け持ちするのは難しいと考えております。なお、農業体験やミニ研修のご提案についてですが、年に1度島しょ振興公社が主催する島暮らし体験事業というものがあり、例年2〜3名の方に3泊4日で農業体験をしていただいております。またこの他にも入所を検討するための研修所体験については、時期を問わずに随時受け入れを可能としているところです。

次の「ブバルディアに限らない選択枝の模索」というご提案ですが、研修生の獲得を第一に目指すのであれば、人気のある野菜類を選択できるようにアピールする、ということには理解できますが、現在は就農後に確実にある程度の収入が見込める、ということに重点を置き、ブバルディアを中心とした研修をおこなっておりますので、村田議員の提案は今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

次の「研修制度全体を把握する担当者に関して」のご質問ですが、たしかに、研修所の管理人や担当者は同じ人が継続する方が研修生としては安心でしょうし、実際その様な要望もいただいておりますが、職業選択の自由は憲法で保障されておりますし、職員の異動もルールに基づいて実施され、産業課ではコントロールできない部分であることをご理解いただければと思います。

次の「研修制度の周知」についてですが、現在実施している新農業人フェアにおける勧誘は、就農に興味のある方ばかりが集まる中で、じっくりと説明することができるため、引き続き活用したいと考えておりますが、ご提案のような、関東近県の農業高校、大学農学部へのコンタクト等も、有効な手段であると考えられますので、今後実施していきたいと思っております。

次に「卒業後の就農体制、研修カリキュラム」についてですが、就農にあたって条件の良い農地を斡旋するため、職員も奔走しておりますが、マンパワー不足は否めないため、各種農業団体に農地の情報提供を求めるなど、農業者のネットワークをもっと活用していきたいと考えております。ちなみに農地を貸したい、売りたいという相談は、産業課で随時受け付けておりますので、議員におかれましても情報がありましたらお寄せいただくと幸いです。

また、出口戦略についてですが、産業課として発案していくことももちろん必要だとは思いますが、研修所卒業生が新たな団体を立ち上げるなどの動きもありますので、まずは彼らの自主的な活動をサポートしていくというスタンスでいたいと考えております。